

# 容器包装プラスチック（ピンク色の袋で排出する品目） 異物混入で府中市の処理業務が危機に!!

5月1日号の広報でもお知らせしたとおり、4月11日、市が搬出した容器包装プラスチックの品質を検査機関が検査したところ、汚れが付着したものや容器包装プラスチック以外のものが多数発見され、再検査が必要となりました。

再検査において基準に適合しない場合、最終的には引取りが停止され、市で多額の排出費用を負担することになります。

## 緊急実施 容器包装プラスチック袋の分析調査

指摘を受け、容器包装プラスチック袋にどのようなごみが入っているか、平成25年5月、ごみ減量推進課職員による、分析調査を行いました。

調査の結果、生ごみ等、汚れが付着しているもの、金属類などが、袋の中に入っていたよ!



汚れているもの



金属類



生ごみ等



適正な排出に、みなさまのご協力が必要です!

## 容器包装プラスチックとは、

商品を入れたり包んだりしているもので、中身を取り出すと不要になる「プラマーク」が付いたプラスチックや、ビニール袋、ラップ、トレイ、こん包用の発泡スチロールのことです。



プラマークが付いているものがピンクの袋に入れられるんだね!



## 「容器包装プラスチックの出し方の注意点」

○容器包装プラスチック以外のもの（異物）を混ぜないでください。

○付着した汚れは取り除いてから、出してください。  
(汚れが落とせないものは燃やさないごみとして排出してください。)

○容器包装プラスチックの袋（ピンク色）へ入れる品目は、小袋に入れず、できるだけ直接ばらで入れてください。



## ルール違反のごみ・資源は収集いたしません。

ルール違反のものはシールを貼って置いてまいりますので、正しい方法で出しなおしてください。排出状況によっては、清掃指導員が訪問して説明させていただきます。



## 分別できていますか? 容器包装プラスチック

皆さんが排出した容器包装プラスチックは、市が中間処理をして外部の施設に搬出し、再資源化されます。

4月11日、市が搬出した容器包装プラスチックの品質を検査機関が検査したところ、汚れが付着したものや容器包装プラスチック以外のものが多数発見されたため、平成26年1月から3月に再検査を受けることになりました。再検査において基準に適合しない場合、最終的には引取りが停止され、市で多額の排出費用を負担することになります。

容器包装プラスチックは「ごみではない」ことを改めて認識し、分別により一層のご協力をお願いします。

問合せは、ごみ減量推進課リサイクル係(335・4437)へ。



ハンガーなど容器包装プラスチック以外の異物を取り出している様子/写真左は容器包装プラスチックの袋の中を手選別するリサイクルプラザの作業風景

### 再確認しましょう 容器包装プラスチックの分別方法

#### Q 容器包装プラスチックってなんですか?

A 容器包装プラスチックとは、商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出すと不要になるプラスチックが付いたプラスチックのことです。つまり、ハンガーやバケツ、プラケ

▲容器包装プラスチックの例

#### ライター・スプレー缶は分別して出してください

ライターやスプレー缶が燃やさないごみの袋(オレンジ色)に入っていると、収集車の中でガス爆発を起こし、火災が発生する事故が起きます。ライターやスプレー缶は、必ずライター・スプレー缶の日に



スなど、プラスチックでできていても、それ自身が商品だったものなどは容器包装プラスチックに含まれません。燃やさないごみ(オレンジ色の袋に入れる品目)として排出してください。

#### Q 汚れていても、リサイクルできるのでは?

A 異物の混入と同様に、汚れについても一定の基準があり、食べ物の残りがある容器やすすいでいないシャンプーの容器など、基準を満たしていないものはリサイクルできません。



#### Q 汚れが落とせないものはどうしたらよいですか?

A 燃やさないごみ(オレンジ色の袋に入れる品目)として排出してください。

#### Q 小さなレジ袋に容器包装プラスチックを詰めてから、ピンク色の袋に入れて排出していますが問題はありますか?

A リサイクルプラザでは、集めた容器包装プラスチックの袋(ピンク色)やレジ袋を破いて異物の混入を確認しています。小さなレジ袋は、機械を通り抜けてしまい異物の混入が確認できないため、レジ袋に入れずに排出してください。

### ルール違反は 収集できません

○収集時に違反したのを見つけた際には、違反シールを貼って置いていきます。正しく分別をし直して、次回の収集日に出してください  
○異物が多く含まれていたり、繰り返し出されたりしている場合などは、市の職員がご自宅を訪問し、説明します

正しい分別のために、  
皆さんのご協力をお願いします。

